

令和8年度 第1回
松戸市学区審議会議事録

令和8年度 第1回松戸市学区審議会議事録

1 日 時 令和8年7月27日(月) 午前10時から

2 場 所 松戸市役所 7階 大会議室

3 出席委員 14名

1号委員	知識経験を有する者	伊藤 智清
		秋庭 良一
		矢口 博之
		奥山 恵子
2号委員	学 校 長 の 代 表	石井 理恵子
3号委員	P T A の 代 表	田村 優翼
		田代 和美
4号委員	住 民 の 代 表	恩田 忠治
		渋谷 寛之
		町山 雅則
		斎藤 勝敏
		川井 清晶
		佐藤 隆男
		田 中 孝

4 欠席委員 1名

2号委員	学 校 長 の 代 表	佐藤 道照
------	-------------	-------

5 事務局(出席説明員:9名)

教 育 長	波田 寿一
学 校 教 育 部 長	南 進 史
み ら い 創 造 部 長	板 花 克
生 涯 学 習 部 長	湯 浅 勝
学 務 課 長	生 島 剛
学 務 課 長 補 佐	佐 藤 毅
教 育 政 策 推 進 課 長	弓 木 田 誠
教 育 政 策 推 進 課 長 補 佐	武 田 茂
教 育 政 策 推 進 課 長 補 佐	稻 積 賢

6 傍 聴 人 38名

7 次 第

1 開会のことば

2 教育長挨拶

3 審議会会長挨拶

4 議題

(1)常盤平第一小学校の通学区域の抹消について

(2)常盤平第二小学校の通学区域の変更について

(3)常盤平第三小学校の通学区域の変更について

5 その他

司会	(開会のことば)
教育長	(教育長挨拶)
	(資料確認)
司会	ここで、会議の成立についてご報告いたします。 本日は、佐藤委員からの欠席連絡をいただいておりますが、委員総数の過半数を超える出席をいただいていることから、松戸市学区審議会条例第6条第2項に基づき、本会議は成立することをご報告いたします。 それでは、ここから松戸市学区審議会条例第5条第3項の規定に基づき、会長が議長となり、議事進行をお願いしたいと思います。 恩田会長、宜しくお願いいたします。
議長（会長）	これより、私が議事を進行してまいります。 (会長挨拶)

学務課長	まず、本審議会の公開につきましては、松戸市情報公開条例第32条に基づき、公開を原則としております。 議事録につきましては、発言内容を要約のうえ、行政資料センター及び松戸市公式ホームページで公開いたしますことをご承知おきください。 なお、会議の内容は、議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。 また、本日38名の傍聴の申し出がありました。また、13名の方から傍聴席において、録音したいとの申し出がありました。これを許可いたします。また、これ以降、傍聴及び録音の申し出がある場合は、事務局への受付をもって、許可に代えることといたします。それでは、傍聴者を入場させてください。 (傍聴者入室) 傍聴の皆様申し上げます。傍聴券の裏面にも記載してありますとおり、傍聴にあたっては、私語や拍手等はお控えいただきますよう、進行のご協力をお願いいたします。 それでは、次第に沿って、議事を進めてまいります。 議題である (1) 常盤平第一小学校の通学区域の抹消について (2) 常盤平第二小学校の通学区域の変更について (3) 常盤平第三小学校の通学区域の変更について まで、一括して事務局から説明をお願いします。その後に質疑応答の時間とさせていただきます。 学務課の生島でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、資料1をご覧ください。 「諮問事項」といたしましては、「松戸市立常盤平第一小学校の通学区域の抹消、同抹消に伴い、松戸市立常盤平第二小学校及び、
------	--

松戸市立常盤平第三小学校の通学区域の変更」となります。「諮問理由」といたしましては、現在、常盤平地区において、教育環境を維持するために、学級には一定規模の児童数が必要であると考えられます。しかしながら、常盤平第一小学校の実態としては、近年、児童数が著しく減少しており、児童数の回復が見込めない実情です。また、近接して複数の小学校が設置されております。

そこで、本市教育委員会では、常盤平地区のより良い教育環境の実現を目指していくこと。具体的には、常盤平第一小学校の新入学児童の受け入れ停止に向けて、「諮問事項」にもあるように、常盤平第一小学校の通学区域を、近接する学校、つまり常盤平第二小学校及び常盤平第三小学校の通学区域へと変更することにより、常盤平地区における教育環境の維持を図れるものと考えられます。

このことから、委員の皆様に対しまして、諮問事項に関することをご議論及び答申をいただきたく、諮問させていただくものでございます。

それでは、資料2の2ページをご覧ください。

変更の目的と理由につきましては、先ほど諮問書でも触れましたとおり、1点目として教育環境を維持するために、一定規模の児童数が必要であると考えられること。2点目として常盤平第一小学校は児童数が著しく減少していること。3点目として近接して小学校が存在していること。が挙げられます。

これらの状況を踏まえ、通学区域を変更することにより、常盤平地区における適正規模・適正配置による「より良い教育環境の実現」を目指してまいりたいと考えております。なお、本通学区域の変更につきましては、令和9年4月1日からの施行を予定しております。

つづいて、3ページをご覧くださいと、常盤平地区及びその周辺には小学校が近接して設置されております。右の②の資料「近

接学校設置状況」に示した円は各小学校から1 kmの範囲を示しております。円が広い範囲で重なっており、常盤平地区において小学校が近接している状況がわかります。

次に、4ページをご覧ください。

常盤平第一小学校の状況についてお示したものです。

左上にある①の表は、近年の児童数の推移を示しておりますが、年々、児童数が減少していることがわかります。なお、この表は年度ごとにおける5月1日現在の児童数をお示しさせていただいておりますが、今年度につきましては、常盤平第一小学校の学区への転居に伴う転入が多く、現在の児童数は39名となっております。なお、7月8日の教育委員会会議においては、40名とお伝えしておりましたが、1学期最終日の7月17日をもって1名減りましたので、39名となっております。また、③の表にもあるように、常盤平第一小学校の学区にいる入学予定児童数に対して、実際に入学してくる児童数は少ない状況で推移している実情がございます。また、今後につきましても、④の表にもあるように、入学者数の増加が見込めないことなどが想定されます。

このような状況を鑑みて、令和9年度からの通学区域を、次の5ページのように変更させていただきたいと考えております。左が現在の通学区域、右が令和9年4月1日施行、つまり変更後の通学区域です。常盤平第一小学校の通学区域のうち、常盤平駅南側のけやき通りを境に常盤平第二小学校と常盤平第三小学校に分けます。つまり、けやき通りを境に東側を常盤平第二小学校、西側を常盤平第三小学校の通学区域へ変更いたします。

つづいて、資料3をご覧ください。常盤平第一小学校の通学区域の変更を行うあたり、常盤平地区の人口環境を検討いたしました。上の地図をご覧ください。常盤平第一小学校の通学区域には、赤線で囲まれた色のついた地域である常盤平団地が大部分を占めております。団地の老朽化や地域住民の高齢化に伴い、当該地区

においては人口が下降傾向となっております。また、高齢化率も市内人口と比較すると倍近くになっております。

次の2ページ、下の表をご覧ください。先ほどのページのとおり、高齢化率の上昇の一方で、就学年齢人口は減少しております。松戸市全体では平成24年の入学予定者が4,216人だったのに対し、令和8年度においては3,496人とおよそ17%減少しております。常盤平第一小学校の通学区域においては44人に対し23人とおよそ47%の減少しております。

次の3ページをご覧ください。こちらの資料にも記載しておりますとおり、平成27年に文部科学省が発出しております『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引書』には「小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい。」と明記されております。また、1校の学級数が1～5学級（複式学級が存在する規模）では、教育上の課題が極めて大きく、適正規模の適否を速やかに検討する必要があるとの記載もございます。なお、この1～5学級というのは特別支援学級を除く通常学級を意味しております。

それでは、資料4をご覧ください。松戸市内の小学校45校の学校規模を一覧にまとめたものになります。常盤平第一小学校の児童数及び学級数は市内でも少ないことが分かるかと思います。

つづいて、資料5と資料6をご覧ください。こちらは通学区域変更後の常盤平第二小学校と常盤平第三小学校の児童数の推移を算出した資料となります。資料の見方は同じとなりますことから、常盤平第二小学校が記載されている資料5で説明いたします。上の段、⑤-1の数値は、住民基本台帳を基に出した現在の実数となり、常盤平第二小学校の通学区域に住んでいる未就学児童数となります。5歳の欄が、今年度の6歳となり、来年度の新1年生と

なります。⑤-2では、現在は常盤平第一小学校の通学区域であって、変更後は常盤平第二小学校の通学区域になる、常盤平3丁目と7丁目の一部に住んでいる未就学児童数を年齢別に算出しております。⑤-1と2を合算した人数が⑤-3「通学区域変更後の常盤平第二小学校の年齢別通学区域内人数」となります。5歳の欄で見ると、⑤-1で47名、⑤-2で24名となり、あわせた71名が、常盤平第二小学校の来年度の新1年生の人数となります。それを下の段⑤-4の表に充てると、年度別の推計値となります。本市では「学区外就学申立制度」があり、申立できる事由の1つに、兄弟が就学している学校に入学したいという理由で入学先を変更する制度がございます。当該制度を利用すると見込まれる児童数を算出し、令和8年以降の在校生の人数を示した表が⑤-6となっています。そして、⑤-7をご覧くださいと、最大値で常盤平第二小学校では特別支援学級を除くと14学級となります。資料6をご覧くださいますと、常盤平第三小学校では21学級となる推測でございます。

つづいて、資料7をご覧ください。

通学区域の変更に伴い、常盤平第二小学校・常盤平第三小学校の児童数が増加することに対し、施設面の検討を行った資料となります。はじめに、現時点において、常盤平第二小学校は通常12学級で運営しており、常盤平第三小学校は、通常19学級で運営しているところです。学級の最大数は、前の資料5と6でご説明したとおり、常盤平第二小学校で14学級、常盤平第三小学校で21学級となりますので、それぞれの学校でおおよそ1～2クラス増える可能性があります。あくまで概算の数値ではございますが、現在、備品管理等に使用している教室などもあることから、教室の利用方法を工夫することで、児童数の増加にも対応できるものと考えております。

次に、教室利用における設備投資についてです。こちらの資料では、直近の教室関係設備における費用について記載しておりま

す。なお、空調設備につきましては、設置状況や配管など学校環境によってかかる経費は異なります。ここでは、本設備投資における維持管理費や人件費などを含めておりませんが、「施設面」においては、市税負担は限定的であると考えております。参考に各学校の校舎配置図をお示ししております。

つづいて、資料8をご覧ください。

各学校における学校選択制利用状況についてまとめたものになります。学校選択制とは松戸市独自の制度であり、例年新入学の児童におかれましては、当該児童の指定学区に隣接し、かつ徒歩で安全に通える範囲で入学する学校を理由問わずに申し込める制度となっております。本制度につきましては、各校の収容人数に合わせて、選択制での受入可能人数を算出しております。通学区域の変更に伴い、両校の人数が増加することから、学校選択制の受入ができないという年度も想定できますが、原則として指定する通学区域の学校に入学することとしておりますので、本件における弊害とは考えておりません。

つづいて資料9をご覧ください。

通学路における安全面の懸念の有無として記載しておりますが、通学路につきましては、新年度における児童数分布を基に策定されるため、現時点では決まっておりません。そこで、主要道路や現在の常盤平第二小学校と常盤平第三小学校の通学区域までの交通路における安全対策について、こちらに記載がある箇所を現地確認しております。①から⑤について、写真でもお示しておりますが、けやき通り及び、現在、常盤平第二小学校及び常盤平第三小学校の通学区域の道路につきましては、通学における危険性は現時点では低いものと思料いたします。

資料9の4ページ目、⑥は牧野原小学校近くの子和清水がある交差点ですが、県道が通っており、交通量が非常に多く、わかりにくい分離信号もございます。市教育委員会として承認する通学

路としては、この県道を通すことは危険性が高く、けやき通りで通学区域を分けることが妥当だと判断いたしました。

資料１０をご覧ください、その他参考となる数値をまとめたものとなります。常盤平第一小学校の通学区域から隣接校に就学している理由別の人数につきまして、現在、常盤平第一小学校の学区に住んでいる児童数は１５０名です。そのうち、学校選択制では６０名、学区外申し立て制度では５７名、合計１１７名が隣接校へ就学しております。７８％の児童が指定校である常盤平第一小学校ではない隣接校へ就学していることがわかります。

これとは逆に、他の通学区域から常盤平第一小学校に就学している理由別の人数を記載しております。１３名の児童が、学区外から常盤平第一小学校へ就学しております。

次のページをご覧ください。常盤平第一小学校の通学区域内の令和８年度の在校生児童の分布と、令和９年度の新入学予定児童の分布をお示しさせていただいております。新たに常盤平第二小学校の通学区域になる右側、緑のエリアには、８２名の児童が、新たに常盤平第三小学校の通学区域になる左側、青のエリアには６１名の児童が住んでいます。

また、資料５と６にもありましたが、令和９年度の新入学予定の児童ですが、右側、緑のエリアは２４名、左側、青のエリアには７名がいます。

これらのことから、現在の常盤平第一小学校の通学区域に住む児童の多くは、すでに隣接校へ就学しており、かつ、来年度の新入学児童が、そのまま常盤平第二小学校及び常盤平第三小学校へ入学しても、収容面に関して問題はないことから、新たな通学区域を設定するにあたって、施設面や受け入れる学校の収容面、通学路の安全面等も鑑みて、けやき通りを境に、東西に分けることが妥当であると考えております。

最後に資料１１をご覧ください。こちらは「松戸市立小学校・

	中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令」の（案）をお示ししております。規程からは常盤平第一小学校の学区は抹消されますが、令和9年3月31日において、現在の常盤平第一小学校の1年生から5年生までの在校生の通学区域については、（案）の規程にかかわらず、従前の学区の例を適用するものでございます。現在の在校生につきましては、そのまま、常盤平第一小学校に通学できる規程となっております。 以上のことから、令和9年度から常盤平第一小学校の通学区域を、常盤平第二小学校及び常盤平第三小学校へ変更する必要があると判断し、松戸市学区審議会に諮問することについて、提案させていただきますものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長（会長）	ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問やご意見はありますか。
委員	まず初めに、学区審議会のあり方についての再説明をいただきたいと思います。
事務局	学区審議会とは、学区設定の適正を期するために設置された諮問機関です。教育委員会からの諮問を受けて、学校までの距離や、通学路の安全性、地域の実情などを確認した上で、児童生徒が毎日安心して安全に通学できる教育環境の確保という観点から、通学区域のあり方について審議を行い、その結果の意見、答申をまとめる機関となります。
委員	1 ページ目に議題が書いてあるところになりますが、議題1は、「常盤第一小学校の通学区域の抹消について」となっております。通学区域の抹消というのは、設置者が4月に入学停止方針を示したことに伴い発生することだと思うんです。ですから、ここは議

	題とするなら、受入停止に伴う通学区域の抹消についてではないかという気がしております。教育長の挨拶の中に、適正に期するというものの具体的な中身が示されました。ですから、その中に入るかどうかが入るという、そしてまた教育長は責任を持って判断したのだというような話もありましたので、そのように捉えてよろしいでしょうか。 今までの審議会は、どちらかというと業務としては、新設や統廃合と特別支援教室の新設等ですね。そういうものに伴う学区編成の検討をしてきましたので、このような大きなものになると、慎重に意見交換していかなければいけないと思います。もう一度説明をお願いいたします。
学務課長	常盤平第一小学校の新入学児童受入停止に伴う通学区域の変更となるため、まずは常盤平第一小学校の通学区域の抹消を議題として組み込みました。このことから、ご審議していただく内容を踏まえますと、現在の議題設定は差し支えないものとして考えております。
委員	

常盤平第一小学校の新入学児童受入停止に伴う通学区域の変更となるため、まずは常盤平第一小学校の通学区域の抹消を議題として組み込みました。このことから、ご審議していただく内容を踏まえますと、現在の議題設定は差し支えないものとして考えております。

資料１０の一番上の常盤平第一小学校の区域から、隣接校に通学してる児童数が多いですね。これは多分、単年度でこうなっているわけではなく、理由としては兄弟と一緒にとか、友人関係っていうのがあるんですけど、これはもっともな理由だと思うし、そちらと一緒にいきたいという気持ちは十分わかります。ですけど、常盤平第一小学校の、多分長年にわたってこういう傾向が出ているのではないかと思います、それをなぜ改善してこなかったのか。そういう努力をいっぱいしてくれば、きっと今回のような問題は出なかったような気がします。他の学校の懇談会など呼ばれて、行ったところの小学校は、逆にいろんな努力をして、児童数が増えたという学校もあります。私も直接話を聞いて思うと、なぜこんなに児童数が減ってしまったのか、教育委員会としてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

学務課長	児童数が著しく減っている傾向につきましては、委員おっしゃるとおり、長年の近年の動きとしては確認されますが、もともと学区の就学年齢人口が減っているところ、78パーセント近くの児童が隣接校に行ってるというところから、減っているというところで学務課としては認識しております。
委員	ちょっとそれだと答えになっていない気がして、長年にわたって改善策というのはなかったのか。そういう努力をしてこないでこういうふうに出てきてしまうと、私としてはいろいろと考えるところがあります。それが明確になっていけば、止むを得ないということにもなると思います。
教育政策推進課長	これまでも、検討を行うタイミングもあったかと存じます。ただ全校児童数の状況など、それでも100名弱の児童が在籍したような状況もございまして、これまで学校規模に応じた教育活動の工夫を行いながら、学校を維持してきたところでございます。しかしながら、今年度につきましては、新入学児童が1名となり、この大きな意味としては複式学級ということで、担任の先生が複数の学年をみるようになってしまった状況も踏まえ、対応が必要な状況と判断させていただいたところでございます。
委員	ただいま、複式学級という言葉が出てまいりましたが、資料3の2枚目に文部科学省の手引きが載っております。これは、確か平成27年に出たものだと思うのですが、その中に小学校の場合ということで、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安というようなことが書かれております。そして、複式学級が存在する学校規模には、学校統廃合等により適正規模に近づけることのチェックを速やかに検討する必要があるというように書かれています。お尋ねしたいのは、検討の場というのは決まっているのでしょうか。この学区審議会も検討の場の1つであるという捉え方でよろしいのでしょうか。学区審議会の委員として、逸脱しているので

	あれば可能な限りお答えいただければと思います。
教育政策推進課長	教育長から説明もございましたとおり、最終的には教育委員会が主体的となって判断すべきものと考えております。
委員	最終的には設置者である教育委員会にあるというのは重々承知をしておりますが、でも、この手引きの中には、そこまでに至るプロセスというか、それがここに書かれているのではないかなと思っております。
議長	教育長、お願いします。
教育長	まず学区審議会の皆様には、忌憚のないご意見をお願いしたいと私自身も申し上げたとおり、今皆さんのお立場の中からお感じになってらっしゃることを、ぜひ、お話いただきたいと思っています。 今いくつかご質問いただきました、常盤平第一小学校の現状でございますが、先ほどの資料にあるような数値の変化については、ご案内のとおりでございます。 私が、今年度、どうしても緊急的に対応せざるをえないと大きな判断をいたしましたのは、説明の中にもございましたように、複式学級でございます。ご案内のとおり、複式学級というのは、全国各地にございます。これは、人口規模が非常に少ない、あるいは地域面積が非常に大きな地域の特性でございます。いわゆる、基礎自治体の中に、小学校が１校、中学校が１校しかないような自治体が全国の中には２００以上あると言われています。 そういった自治体においては、当たり前ですけれども、学校を維持していくために、学区を広げて全市域から子どもたちを集めることによって学校運営していくというのが実際の形になっているかと思っています。 一方で松戸市に目を向けますと、本市の人口規模はご案内のと

おり、人口が 50 万人、そして児童生徒数も 3 万 3000 人ほどおります。さらには市域面積が 62 平方キロメートルというように、非常に狭い範囲の中で、先ほど常盤平地域の地図も学区の地図もご覧いただきましたとおり、子どもたちが徒歩で 15 分圏内に複数の学校があるというような実態がございます。こういった中で、1 つの学校が複式学級になってしまったというのが、大きな要因だと感じておりまして、冒頭のごあいさつの中にも少し触れましたけれども、文部科学省の方でもこの適正規模の転記の中にも記載されていますが、子どもたちは、一定規模の児童がいる中で、切磋琢磨ということも含めまして、お互いの意見を尊重し合いながら意見交換ができるような教育環境を、私たちは作っていくべきだろうと思っています。

ただ、これまでは、本当に常盤平第一小学校の校長先生、教職員の方の皆さん、もちろん子どもたち、さらには、地域や保護者の皆様の様々なご理解とご協力の中で、一生懸命、学校教育活動を進めていただいております。ただ、これが今後の推計も見て現状としては、本当にもう 1 学年を 1 人の担任が維持するということが非常に難しい状況です。

それから、教員の定数というのは、児童数や学級数によって決まってくるので、学校には直接子どもたちの指導をしなければならない先生方がいるわけですが、その他に、学校全体を見てマネジメントをしていかなければいけない立場の教員もおります。そういった先生方が、本来の仕事に就けず、直接子どもたちに指導せざるをえない。これは 1 つの学校の努力なのですが、この辺を改善していかないといけない。これはもう学校の努力ではどうしようもないことなのです。

これは間違いなく私たち行政の力で改善をしていかなければいけない大きな課題だと認識しております。そのような視点から、今回このような緊急の形で、常盤平第一小学校の入学児童を提示させていただき、将来の子どもたちの教育環境も見ていかなければいけないという考え方に則った、今回の諮問内容となっております。

	ます。 ただ、だからといって、現在通っている子どもたちをどうでもいいということは絶対ございません。今の子どもたちに対しても、できる限り一人一人丁寧な対応をしてまいりたいと考え、ぜひご意見をいただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
委員	緊急対応というのは本当によく理解できました。ありがとうございます。ただ、私が質問したのはこれも 1 つの場合ですが、こういう検討の場はあるのかということです。
教育政策推進課長	常盤平第一小学校につきましては、今後まずは緊急的に受入れ停止をしますけれども、常盤平第一小学校を含めて、常盤平でこういった教育環境がいいのか、教育委員会の方で検討を進めていきたいというふうには考えております。
委員	教育委員会の方で検討となると、先ほど他の委員がおっしゃったことと、みんなで検討するべきではないかというようなご意見がありましたので、また齟齬が出るかと心配があります。 すみません。これは私の意見です。
教育長	委員がおっしゃったように、学区の変更については当然この学区審議会の皆さんからご意見をいただくということです。 それから教育内容につきましては、やはり学校が一番責任を持たなければなりません。 ただやはり公立の小学校でございますので、これは当然ですが、教育委員会の責任でもございます。 そのような形で、学区を変更するために何を議論するかというのは、それぞれの要因が違いますので、それぞれの立場でやっていく。そうしますと委員のご質問の答えになっているかどうかわかりませんが、今回の案件も含めて、学区審議会、教育委

	員会会議、学校とで意見交換をしていくということです。 もちろんその中に、これからの子どもたち、今在籍している子どもたちにどういう教育環境が必要なのかということについては、保護者の皆さんや、様々な地域の皆さんのご意見も当然聞いていかなければいけないかなというふうに思っています。
委員	住民代表ということで委員になっておりますので、素朴な疑問としてお伺いします。 新しく児童が入ってこないということは、1年ごとに学年も上がっていくわけですから、3年後に、あと2学年しか残っていないという教育環境をどのようにお考えなのか。私がもし児童だったら、すごい寂しくなっちゃうと思うんですね。上の学年の人はどんどんいなくなっていき、下も入ってこない。そういう環境で教育ってどうなんだろうと素朴に思いましたので、教えていただければと思います。
教育政策推進課長	現状におきましては、先ほど資料の説明もございましたとおり、何も対策を行わなかった場合につきましては、児童数の大幅な回復は見込めない状況となっております。これまでも常盤平第一小学校におきましては、近隣小学校との合同での校外学習を実施するなど、その規模に応じて工夫をしながら教育活動を展開してまいりました。今後におきましても、ご意見等を伺いながら、常盤平第一小学校や、近隣の学校とも連携するなどして、どのような支援なのかを検討した上で、教育環境を維持できるように努めてまいります。
委員	この段階だとあまり具体的に答えられないと思いますが、1つの視点としては、保護者の方々や小学校にご協力いただける近隣の方々のご意見をお伺いしてると思うのですが、その辺はどのような感じだったのでしょうか。差し替えないところを教えていただければと思います。

教育政策推進課長	これまでも、保護者の方、教育委員、学校関係者、地域の関係者の方に方針についてご報告しながら進めてきたところでございます。子ども自体が少なくなったから仕方ないという意見もある中で今の在学児童の皆さんについてはきちんと守って欲しいといったご意見をいただいているところでございます。
委員	今、隣の委員にちょっと聞いたんですけど、何か説明ありましたかとお聞きしたら、ないと言ってました。それは何かあったのでしょうか。
教育政策推進課長	自治会の方にもお伺いをさせていただいて、ご挨拶させていただいたのですが、今のお話ですと説明がきちんとされなかったということでしたら、改めてご報告させていただきたいと思います。
委員	地域の代表者が知らなかったということは、ちょっとした手違いかもしれないので、今後については、もう少し地域の方々とコミュニケーションをとっていただけたらと思います。
委員	資料には特に記載がなかったのですが、通常学級の子どもが、今年は１年生１名います。その他に特別支援学級に通われてる子が数名いらっしゃると思うのですが、今回の学区変更に伴って、隣接の常盤平第二小、常盤平第三小になった場合に、知的と情緒のクラスが設置されているかというのが載っていなかったので、ご説明をお願いいたします。
学務課長	常盤平第二小学校及び常盤平第三小学校にも同様の特別支援学級があり、仮に、今動いたとしても指導面で特に問題はございません。
委員	資料を拝見しますと、現在、高木小学校の学級数が８で、六実第二小学校の学級数が９となっております。直接は今回のことは

学務課長	関係ないと思うのですが、複式学級になってしまう可能性というのはあるのでしょうか。可能な限りで結構です。 現在の複式学級は常盤平第一小学校のみとなります。今後の児童数の推計値から予測すると、ここ数年で複式学級になる学校は、他にないと認識しております。
議長（会長）	委員の皆様から貴重なご意見等をいただきまして、ありがとうございました。 ここまで様々なご質問やご意見を出していただいたところですが、ここで議論は終結し、採決に入らせていただきます。 諮問のあった議題を一括審議とさせていただきたいと思います。 （１）常盤平第一小学校の通学区域の抹消について （２）常盤平第二小学校の通学区域の変更について （３）常盤平第三小学校の通学区域の変更について、妥当であるかについて、承認について賛成の方は、挙手をお願いします。
委員一同	（委員一同挙手あり）
議長（会長）	それでは、全会一致で （１）常盤平第一小学校の通学区域の抹消について （２）常盤平第二小学校の通学区域の変更について （３）常盤平第三小学校の通学区域の変更について、は承認されました。 その他、委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。
委員	学校選択制ということがよく新聞報道等で取り上げられてるのですが、この常盤平第一小、常盤平第二小、常盤平第三小を希望するということに関して、今後の検討に学校選択制は上がってく

学務課長	るのかどうか、現段階で可能な範囲で教えていただければなと思います。 保護者や児童生徒の多様なニーズに答え、特色ある学校づくりを促進し、学校の魅力向上を図ること。子どもの個性に合った教育環境の選択を可能にすることなどを目的として導入した制度です。10 年前に比べ、本市の児童数が減少しており、常盤平第一小学校の学区内に居住している児童数も減少しております。このことから、学区内の自然現象がかなり大きな要因と考えております。 学校選択制につきましては、隔年で行っているアンケート調査の結果において、よい制度と考える保護者が9割を超えております。保護者、児童生徒本人が学校を主体的に選び、通学することができる本制度を多くの方に満足していただいているものと考えておりますが、引き続き、動向を注視してまいりたいと考えております。
議長（会長）	他に委員の皆様からご意見ございますか。 ご意見がないようであれば、これをもって、本日の議題は以上となります。最後に「その他」に移ります。先日、松戸市教育長から本審議会宛てに諮問書の提出を受け、本日ご審議いただきました。このあと、皆様にご審議いただいた内容を基に答申書を作成し、松戸市教育長宛てに提出することとなります。しかしながらお時間の関係上、この場で皆様と答申書を詳細に検討することは難しいものと思われます。つきましては、答申書の作成は会長である私に一任させていただきたいと考えていますが、ご異議ありますでしょうか。
委員	（委員一同異議なし）
議長（会長）	ご異議なしと認め、完成しました答申書を後日、皆様には送付

司会	させていただきますので、予めご承知おきください。 それでは、議事を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。 事務局に進行をお戻しします。 委員の皆様、ありがとうございました。 以上をもちまして、令和8年度第1回松戸市学区審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、長時間にわたりご出席いただきまして、ありがとうございました。
-----------	---